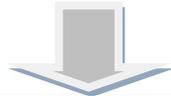


今後の政策評価の進め方について

これまでの総務省政策評価審議会政策評価制度部会で示された政策評価の改善方策や政策評価に関する有識者会議における御意見・御助言等を踏まえ、平成29年度以降における政策評価の実施については、以下のとおり行うこととする。

【改善方策で示された事項及び会議でいただいた御意見等】

- ①目標と指標との因果関係が分かるようにすること。
- ②意思決定要素が少ない規制政策等を対象に、簡素化した評価手法を導入すること。
- ③目標及び指標の設定が網羅的であつ細かいこと。
- ④各分野の計画で定める目標や指標を評価において活用すること。したがって、計画の策定段階において、政策の体系を整理し、目標等を設定する際には、評価で活用することを念頭に行うこと。
- ⑤指標の設定で、アウトプットとアウトカムの混同が見受けられること。
- ⑥評価疲れを起こさないように、効率的な評価とすること。



【対応】

- ・第5期科学技術基本計画（平成28～32年度）との整合性を踏まえて、昨年8月に施策目標を見直したところ。（①、④）
- ・先日改訂されたスポーツ基本計画（平成29～33年度）との整合性を踏まえて、平成29年度からの施策目標を見直す。（①、④）
- ・今後も各分野に係る計画（教育振興基本計画等）の改定が行われるため、政策体系に落とし込めるようなものとなるよう留意する。（①、④）
- ・以上の施策体系の見直しに際しては、達成目標、指標等についても計画との整合性の確保及び重点化を行い、より精選したものとする。（①、③、④）
- ・文部科学省所管政策について、意思決定要素が少ない規制政策等が多く見受けられることから、規制の事前評価の内容にメリハリをつける。（②）
- ・28年度の事後評価（29年度実施）を踏まえて、29年度事前分析表における達成目標、指標等を改めて見直す。（③）
- ・政策の企画・立案及び実施の質の向上に係る研修において、アウトプットやアウトカムを含む目標及び指標の設定方法等について取り扱う。（⑤）
- ・政策評価に係るスケジュール及び作業内容を見直し、作業期間の短縮を図るとともに政策評価ヒアリングの回数及び対象施策の絞り込みを行う。（⑥）